

組合活性化情報

中小企業しかが8

2022

No.653

中央会つうしん

- ▶ 特定地域づくり事業協同組合制度のご案内
- ▶ 中央会専門委員会
- ▶ 行政と組合による意見交換会
- ▶ 消費税インボイス制度セミナー
- ▶ 中央会事務局だより
- ▶ ものづくり支援室だより

業界et cetera

- ▶ 八日市大通り商店街振興組合
- ▶ 彦根仏壇事業協同組合
- ▶ 滋賀県環境整備事業協同組合

地域経済活性化事業補助金 活用事例

- ▶ 四番町スクエア協同組合
- ▶ 協同組合滋賀写真師会



Cover

イベントに合わせて組合会館に
設置された千本のひまわり
【八日市大通り商店街振興組合】



ネットワークで中小企業をサポート

滋賀県中小企業団体中央会 発行

<https://www.chuokai-shiga.or.jp/>

特定地域づくり事業協同組合制度のご案内

特定地域づくり事業協同組合制度とは、

1. 人口急減地域において、
 2. 中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が、
 3. 特定地域づくり事業【マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）に係る労働者派遣事業等】を行う場合について、
 4. 都道府県知事が一定の要件を満たすものとして認定した時は、
 5. 労働者派遣事業（無期雇用職員に限る。）を許可ではなく、届出で実施することを可能とするとともに、
 6. 組合運営費について財政支援を受けることができるようにする
- というものです。

本制度を活用することで、安定的な雇用環境と一定の給与等を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等を呼び込むことができるようになりますとともに、組合員である事業者の人手が必要な時期・時間帯に職員を派遣して繁忙期の人手不足解消を行い、地域事業者の事業の維持・拡大を推進することができます。

特定地域づくり事業協同組合に市町村が財政支援を行う場合、国の財政支援を受けることができます。

対象経費	派遣職員人件費…(A)	事務局運営費…(B)
対象経費の上限額	(A)については400万円/年・人	(B)については600万円/年
交付額	対象経費の1/2までの範囲で市町村が支援した額の1/2	

特定地域づくり事業協同組合制度の概要

根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）

人口急減地域の課題

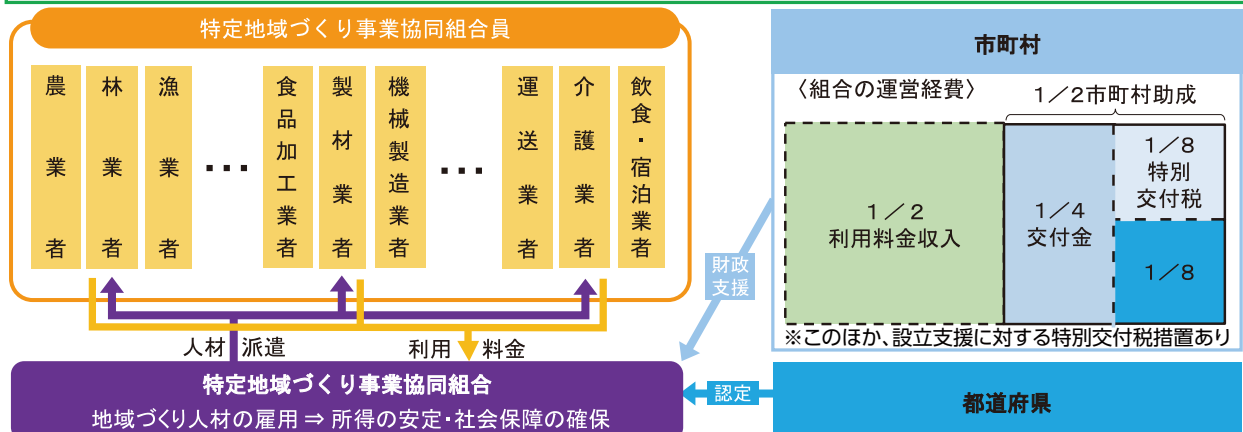
- ・事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
 - ・安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、Uターン・Iターンへの障壁

特定地域づくり事業協同組合制度

- ・地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
 - ・組合で職員を雇用し事業者に派遣（安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保）
- ⇒地域の担い手を確保

人口急減法の概要

対象：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断
※過疎地域に限られない
認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）
特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能



・新たな産業の創出に

・事業の後継者育成に

・雇用創出に

・移住者・定住者の増加に

●事業協同組合を構成する組合員の例

一次産業(農 林 水 産 業)：農業者、林業者、漁業者など

二次産業(製 造 業 等)：食品加工業者、製材業者、建設業者、酒造業者など

三次産業(サービス産業)：飲食業者、宿泊業者、観光施設者、小売業者、介護事業者、保育事業者など

※その他、商工会や商店街振興組合なども組合員資格を満たせば参画が可能です。

●仕事の組み合わせ例

時 期	5月・9月…農業、11月～3月…酒造業、4月・6～8月・10月…飲食業
-----	-------------------------------------

時間帯	午前…介護事業／保育事業、午後…小売業
-----	---------------------

Q. 地域人口の急減に直面している地域とは？

A. 現在、滋賀県では次の地域が指定されています。

高島市(旧朽木村)、長浜市(旧余呉町、旧木之本町、旧西浅井町、旧虎姫町)、東近江市(旧愛東町、旧永源寺町)、甲良町

※近年の高齢化の進行、若年層の減少、人口密度、地域の事業所数など、さまざまな観点から地域の実情を汲みとり、県知事に適切と認められれば、いわゆる過疎地域に限られるものではありません。

Q. 特定地域づくり事業協同組合の設立に向けてのキーポイントは？

A. 特定地域づくり事業協同組合を設立するためには、派遣職員(マルチワーカー)や派遣先となる組合員(事業者)を確保し、派遣業種の組み合わせを意識しながら組合設立に向けた合意形成を図ることに加え、派遣職員や派遣先とのコーディネーターとなる事務局職員を確保できるかがキーポイントとなります。

また、円滑な組合の立ち上げには県・市町の関係部局、労働局、中央会等関係機関への事前相談や調整が必要です。

移住者を呼び込む際には転居費用や住宅の確保が課題となるため、移住定住政策を活用して対応していくことも重要です。

その他、詳細につきましては、まず総務省の制度紹介webページをご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyoku.html



総務省 特定地域

Q 検索

事業協同組合の設立については	…滋賀県中小企業団体中央会へ 【TEL：077-511-1430】
特定地域づくり事業協同組合の認定については	…滋賀県市町振興課地域戦略支援係へ 【TEL：077-528-3243】
労働者派遣事業については	…滋賀労働局職業安定部需給調整事業室へ 【TEL：077-526-8617】
特定地域づくり事業協同組合制度全般については	…総務省自治行政局地域振興室へ 【TEL：03-5253-5534】

令和4年度 中央会専門委員会 開催

当会では、7月26日(火)・27日(水)、8月3日(水)に大津市・コラボしが21にて、令和4年度の中央会専門委員会を開催しました。専門委員会は、10月に開催する中小企業団体滋賀県大会の提出議案を検討する場として、「総合・組織連携」、「流通・環境・労働」、「金融・税制・情報化」の3分野の委員会で構成され、副会長をはじめとした中央会役員を構成員としています。

初めに開催された金融・税制・情報化専門委員会では、中小企業金融対策、中小企業関連税制等の充実、事業承継の促進、中小企業のデジタル化推進、消費税の仕入税額控除の方式として導入されるインボイス制度などについての協議が行われました。これらの中で、事業がコロナ禍の影響を受けたことによる所属業界の金融利用状況が各委員から述べられ、波及する形で働き方改革や原材料高騰に対応した金融・税制対策の充実を中心とした意見交換が行われました。

次に開催された流通・環境・労働専門委員会では、人材の確保・定着、働き方改革の推進、地域商店街の活性化、コロナ禍における労働・社会保険料対策の推進等についての協議が行われました。また、新たに、CO₂ネットゼロ社会に向けた支援の強化や特定地域づくり事業協同組合制度を活かしたまちづくり支援の推進についての内容が盛り込まれました。これらの中で、人材確保に関する課題について意見交換が重点的に行われました。

最後に行われた総合・組織連携専門委員会では、県に対する中小企業支援及び組織化支援施策の拡充、地場産業や地域特産品等のブランド発信、官公需受注機会の確保や、国に対するポストものづくり補助金の創設要請等についての協議が行われました。また、昨年から追加する内容として、産学連携の推進や中小企業活性化施策の組合向け支援の充実、原油・物価価格高騰への対応について協議し、その中でも、コロナ禍と相まって多くの業種に影響を及ぼしている原油価格・物価高騰における支援強化等についての意見交換が重点的に行われました。

各専門委員会において協議された意見・要望等は、9月6日(火)の役員会を経て10月18日(火)に開催される中小企業団体滋賀県大会に提案されることとなっています。



会場の様子



要望案を説明する事務局

中小企業の活性化推進のための 行政と組合による意見交換会 開催

滋賀県では、中小企業支援施策の方向性等を定める「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」を平成25年4月に施行され、今年度末で施行10年を迎えることから、これまでの取組みの効果を見極めるとともに、新たな施策のあり方の検討のため、県下各業界組合との意見交換会を開催されました。

意見交換会は業界組合の総会や役員会、研修会といった様々な機会を捉えて家電小売・管工事・写真館・商店街の4組合において実施されました。

まず初めに、条例施行時から現在まで10年が経過し、県内中小企業を取り巻く状況はどのように変化してきたのかについての意見が交わされ、人口減少と少子高齢化の進行、グローバル化進行による競争の激化、コロナ等の新たな経営課題への対応といった「外部的要因」と後継者・担い手不足、多様な働き方の拡大、不景気の影響による事業活動の停滞といった「内部的要因」が示されました。写真館の組合ではデジタル化の進展による影響が大きく、ICTを活用したことでかえって確認に時間がかかり人件費が増大した事例が挙げられました。また、商店街においては、大規模小売店舗の地域内出店によって、より一層人材を確保しづらくなったという現状が述べられました。

産業振興ビジョンにおいては、2030年に向けて新たなチャレンジが日本で一番行いやすい県、社会的課題をビジネスで解決し続ける県を目指すこととしている点について、商店街からは、電気自動車は今後一層普及が進むことが予想されることから、比較的安価となった中低速の充電器を用いた充電ステーションを商店街に設置し、消費者が電気自動車の充電中に買い回る仕組みを構築するため、充電ステーション設置に対するまとまった助成措置について要望されました。

県では今後も様々な形で中小企業者等の意見を捉え、検証し、施策への反映を行われることとなっています。

本件に関連し、滋賀県では、中央会の傘下事業者を含む県内700社の中小企業の皆様を対象にアンケート調査を実施され、その結果が滋賀県webページにて公表されています。詳細は下記アドレスからご覧ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyoutou/324788.html>



【中小企業に対するアンケート結果の一部抜粋】

調査期間：令和4年5月16日～6月24日

回答数：505（回答率72.1%）

「重点的に取り組もうとしていることで、支援を求めたいこと」

業種	最も多い回答	比較的多い回答
製造・サービス・飲食	生産性向上のための設備投資	資金調達、資金繰り改善
卸売・建設	積極的な人材採用、活用	社員の育成や後継者の確保、事業承継
小売	オンラインでの販路・市場拡大	自社ブランドの強化・PR、新商品・新製品の開発

対象の事業者および組合の皆様におかれましては、調査にご協力いただき誠にありがとうございました。



組合執行部との意見交換風景



当日は事業者に対するアンケートも実施された

消費税インボイス制度セミナー 開催

来年10月の適格請求書等保存方式(インボイス制度)導入を控え、当会では7月20日(水)、草津市・クサツエストピアホテルにおいて、オンラインの併用によるハイブリッド形式により、標記セミナーを開催しました。

税理士の小川宗彦氏を講師として実施した今回のセミナーでは、まず免税事業者と課税事業者がそれぞれインボイス発行事業者の登録をする場合としない場合のメリットとデメリットが説明されました。

さらに、請求書は7年間の保存義務が課されることや、制度開始日から適用したい場合には令和5年3月31日までに登録申請をしておく必要があること、制度には一部例外措置があること、免税事業者からの仕入れを行った際の仕入税額控除は制度開始後に段階的に廃止されることなどが述べられました。

中央会では今後もインボイス制度についての情報提供を行うとともに、同制度に対応した専門家派遣事業や地域経済活性化事業補助金などの活用による制度の周知に努めていきます。



講師の小川宗彦税理士



会場のセミナー風景

◆ 中央会事務局だより ◆

「滋賀県印刷工業組合の活動紹介」

指導課 山中課長補佐

今年は本厄を迎え、兎にも角にも厄払いに躍起になっている指導課・山中です。そんな私からは、組合組織で取り組まれている「将来」に向けた取り組みをご紹介します。

県内の印刷業者で組織される滋賀県印刷工業組合様においては、2025年に組合設立75周年を迎えるにあたって、地域の情報発信の一端を担う印刷業の存在意義や、地域ならではの印刷物の付加価値を再構築する「淡海のいろ」プロジェクトを展開されています。

このプロジェクトでは、滋賀県立大学と色彩を扱うプロである組合員とが連携して、「未来に伝える大事なコト」をコンセプトに、滋賀の歴史風土、文化、自然、暮らしの中に根づき、今日まで受け継がれている地域ならではの「色彩」を調査・収集し、誰もが滋賀を想起できるネーミングを付けた「淡海のいろ」を選定しようとしています。「色

彩」という立ち位置から、滋賀に息づく歴史や生活文化を紐解き、滋賀ならではのストーリーを宿した印刷物へと繋げようとする取り組みは、地域と印刷業とのつながりを「見える化」する手法といえます。

今後は、フィールドワークで集めた色彩の選考を重ね、2025年の国スポ・障スポ大会において「淡海のいろ」を大きく発信しようと考えられています。

びわ湖をイメージしたブルー、陶器のスカーレット、比良山系や鈴鹿の山々のグリーンなど、皆さまの滋賀をイメージする色はどんな色でしょう？



淡海のいろプロジェクトの様子

ものづくり支援室だより 第22回

ものづくり補助金 滋賀県採択案件(10次)について

さて、昨年度より継続して公募中の「令和元年度補正・令和二年度補正・令和三年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」

ですが、10次締切分の採択案件についてお知らせいたします。

商号又は名称	事業計画名
赤洲工業株式会社	三方（賃上げ・雇用拡大・地域貢献）よしコインランドリーの開発
株式会社木山合金	V字回復に不可欠な「高精度エンドミル」の増産体制構築計画
株式会社北鉄	ワンストップ施行力の強化による県内開発需要対応
株式会社パルスパワー技術研究所	高電圧パルス電源の小型化、信頼性向上のための、主基板設計製作設備の導入
Shunden	標準化などを取り入れた社内作業効率改善で、付加価値向上を実現
大智鉄工株式会社	自動車製造ラインの付帯設備の板金加工高度化による製造力強化
株式会社奥村モータース	車検整備作業のさらなる作業効率化および大型車の受注体制の構築
北村畳店	「超撥水置き畳」の開発・販売でコロナ後を見据えた新規顧客の獲得！
日本レース株式会社	高配合の発酵原料を使用したオンリーワン化粧品生産性向上
株式会社エルクラフト	新型設備導入および新原価指標による部品加工事業の生産性向上
株式会社サンエーシェル	最新バリ取りロボット導入による鋳型中子の生産体制刷新計画
東洋エンジニア株式会社	滋賀から全国へ！先端ドローンによるDX型スマート1次産業への進化
フジ薬局株式会社	最新錠剤分包機導入による調剤作業の効率化と見守りサービスの充実
株式会社Ra・Baum建築工房	設備投資で生産性を向上し、百貨店催事やECサイトへ販路拡大
KJC株式会社	費用対効果の高い新型高床式塗装ブース導入による品質と生産性の向上
有限会社柴田テック	薄板による嵌め合い突き合わせ構造の量産化事業
株式会社大野産業	太陽光パネル洗浄の推進～廃棄物化を遅らせ、CO ₂ 削減にも貢献
大吉商店株式会社	厚生労働省認定基準を満たす近江牛生食用加工品の新商品開発
川口設計管理事務所	農地の集積集約化を加速させる『暗きょ排水管敷設工事』新工法の確立
株式会社UMEDA TEKKIN	鉄筋加工業務自動化による生産力増強と技術者育成の両立
株式会社シンコーメタリコン	「バイオマス発電設備」への溶射施工に資する試作開発
株式会社アイテス	微細構造 非破壊2D／3D観察／測長サービスのDX化
関西産業株式会社	炭素固定に寄与するクリストバライト発生防止の連続粉殻炭化装置
有限会社ケー・エー・シー	網膜剥離という難病に対し、国内最先端医療である硝子体手術を提供
河邑土地家屋調査士事務所	最新3次元レーザースキャナーを導入し、非対面型の測量のサービス提供プロセスを構築する
有限会社竜王興産	アスベスト分析部門の新設による解体サービス提供プロセスの改善

現在、11次締切分が公募中でございます。

喫緊共通するテーマである「デジタル化」「温室効果ガス削減」などを含め、経営革新への取り組みをお考えの事業者様におかれましては、ぜひ積極的にご活用いただきますようよろしくお願いいたします。

公募要領等詳細については、ものづくり補助事業公式ホームページ「ものづくり補助金総合サイト」<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>にてご確認ください。



○お問合せ○

滋賀県中小企業団体中央会 ものづくり支援室

〒520-0806 大津市打出浜3番7号 滋賀県産業振興協同組合ビル 3階

TEL:077-510-0890 FAX:077-510-0891 E-mail:mono-r1@chuokai-shiga.or.jp

受付時間／9:00～17:00(土日祝日を除く)

景況

中小企業団体情報連絡員報告より

レポート

令和4年 6月分

前年同月比 のDI値	県内						全国					
	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業
業界の景況	 -36.4	 -42.9	 -31.6	 -23.6	 -26.6	 -21.4	 -12.1	 0.0	 -21.1	 -0.1	 -0.2	 0.1
売上高	 -45.5	 -28.6	 -57.9	 -29.3	 -32.8	 -26.6						
収益状況												

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。(−100≤DI値≤100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合−減少・悪化と答えた企業の割合

【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合… $(4-10)/20 \times 100 = -30$ 】

DI値が  =30以上  =10以上30未満  =−10以上10未満  =−30以上−10未満  =−30未満

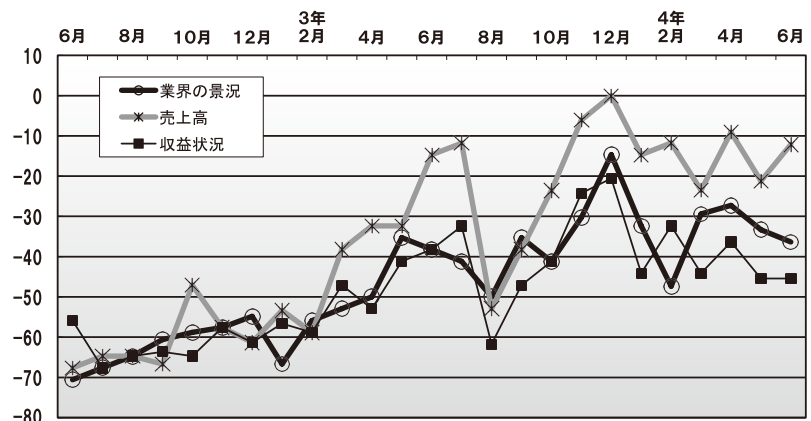
(滋賀県内の景況DI値につきましては、県内33名の情報連絡員からの回答に基づき掲載しています。)

県内の 景況推移

引き続き原油・原材料の高騰や部品の調達難に加え、電力料金等の相次ぐ原材料価格の高騰に対し、価格転嫁の交渉のタイミングに苦慮する声が寄せられている。



前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移

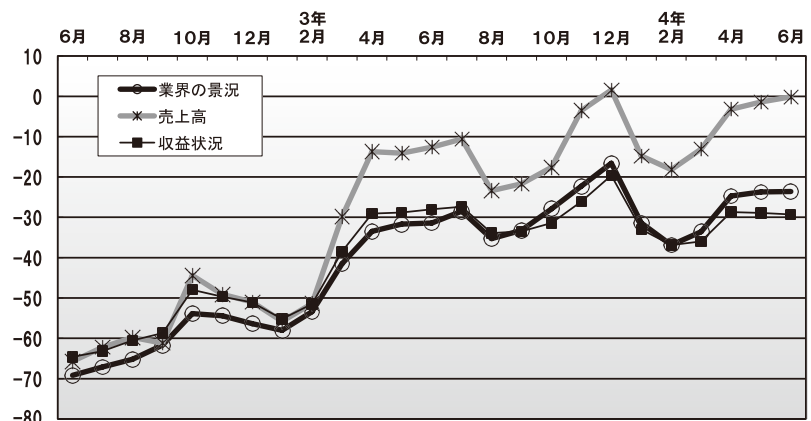


全国の 景況推移

新型コロナウイルス感染者数の沈静化と政府の需要喚起策により、商店街を中心に景況感が改善。一部の製造業の改善もあり、6月のDIは前月比横這いとなった。



前年同月と比較した全国平均のDI値の推移



人材確保・再就職・ 出向をサポート

約500人のコンサルタントが全国対応。利用料・紹介料無料

産業雇用安定センターとは

人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間で様々な
人材マッチングを支援している公的機関です。

約23万人の
実績

サービスのラインナップ

1 人材確保・再就職の 人材マッチング

専門性の高い人材を
雇いたい、人材を確保したい

マッチング

事業の整理・縮小を
検討している



2 キャリア 人材バンク

能力・技術を有する
高齢者の雇用を検討

マッチング

66歳以降もまだまだ
働きたい



3 人材育成・企業間交流の ための出向支援

新規分野開拓のために
経験者を受け入れたい

マッチング

他企業での就業経験に
より従業員の能力・技術
向上を図りたい



4 セミナー事業(有料)

- 新入社員研修・フォローアップ研修
- リーダーシップスキルアップセミナー
- マネジメントスキルアップセミナー
- ハラスメントセミナー など



公益財団法人

産業雇用安定センター 滋賀事務所

ご利用時間 9:00～17:00
(土・日・祝日を除く)

〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階

TEL 077-526-3991 FAX 077-526-2761

産業雇用

検索





税理士 山本 善通 氏

Question 消費税インボイス制度 Ⅲ

当組合は、共同購買事業を主事業としており、消費税法上の課税事業者であります。インボイス制度が開始されますが、公共交通機関を利用するに当たり、従来と同様の対応でよろしいですか？

Answer

【概要】

令和5年10月1日より開始されるインボイス制度では、仕入税額控除の適用を受ける場合、原則、買手は一定の事項を記載した帳簿及び請求書等の保存が必要となります。

	～令和5年9月 【区分記載請求書等保存方式】	令和5年10月～ 【適格請求書等保存方式】 (いわゆるインボイス制度)
帳簿	一定の事項が記載された帳簿の保存	区分記載請求書等保存方式と同様
請求書等	区分記載請求書等の保存	適格請求書（いわゆるインボイス）等の保存

【適格請求書の交付義務】

適格請求書発行事業者には、国内において課税資産の譲渡等を行った場合に、相手方（課税事業者に限ります。）からの求めに応じて適格請求書の交付義務が課されています（新消法57の4①）。

ただし、次の取引は、適格請求書発行事業者が行う事業の性質上、適格請求書を交付することが困難なため、適格請求書の交付義務が免除されます（新消令70の9②）。

- ① 3万円未満の公共交通機関（船舶、バス又は鉄道）による旅客の運送（以下「公共交通機関特例」といいます。）
- ② 出荷者等が卸売市場において行う生鮮食料品等の販売（出荷者から委託を受けた受託者が卸売の業務として行うものに限ります。）
- ③ 生産者が農業協同組合、漁業協同組合又は森林組合等に委託して行う農林水産物の販売（無条件委託方式かつ共同計算方式により生産者を特定せずに行うものに限ります。）
- ④ 3万円未満の自動販売機及び自動サービス機により行われる商品の販売等（以下「自動販売機特例」といいます。）
- ⑤ 郵便切手類のみを対価とする郵便・貨物サービス（郵便ポストに差し出されたものに限ります。）

〈3万円未満の公共交通機関特例について〉

適格請求書の交付義務が免除される公共交通機関特例の対象となるのは、3万円未満の公共交通機関による旅客の運送です（新消令70の9②一）。

この3万円未満の公共交通機関による旅客の運送かどうかは、1回の取引の税込価額が3万円未満かどうかで判定します（インボイス通達3-9）。したがって、1商品（切符1枚）ごとの金額や、月まとめ等の金額で判定することにはなりません。

【具体例】

東京-新大阪間の新幹線の大人運賃が13,000円であり、4人分の運送役務の提供を行う場合には、4人分の52,000円で判定することとなります。



明治大学政治経済学 教授
森下 正氏

組合 活性化アドバイス

心身が健康になる組合事業の勧め

近年「健康経営」という言葉を、度々、耳にする機会が増えてきた。この「健康経営」とは、経済産業省（2022）『健康経営の推進について』によれば、企業による従業員等の健康保持・増進への取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から、戦略的に実践することとされている。健康経営に係る健康経営優良法人認定制度も2014年度から上場企業を対象にスタートし、16年度からは中小企業も対象となった。

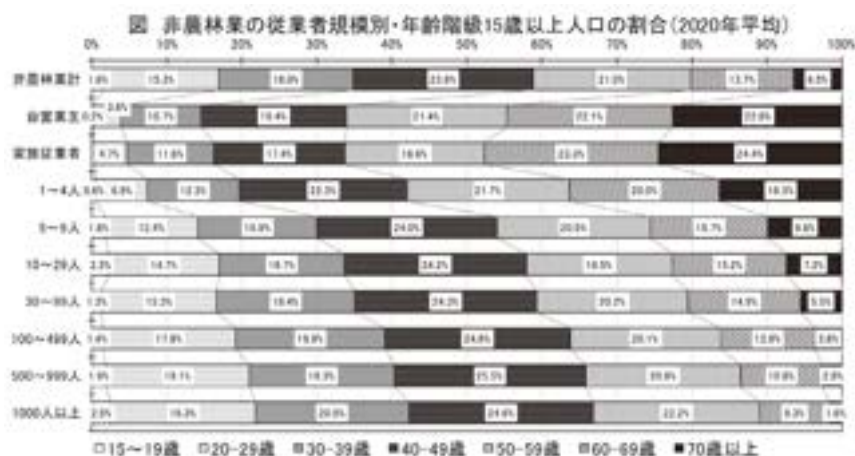
こうした背景には、日本の少子高齢化、医療費・介護費の高騰などの深刻化がある。2015年現在、世界201カ国中、日本の高齢化率（全人口に占める65歳以上の比率）は世界第1位の26.0%で、すでに高齢化率が21.0%を超えた「超高齢社会」となっている。したがって、今後は超高齢社会が定着していく過程で、経営者を含む従業員一人ひとりが心身の健康状態に応じて経済活動や社会活動に参画し、役割を持ち続けることのできる「生涯現役社会」の構築に、中小企業も貢献していくことが求められる。

事実、中小企業の場合、すでに多くの企業で

高齢者雇用の実績がある。非農林業の従業者規模別・年齢階級15歳以上人口の割合をみると（図参照）、自営業主の22.8%が70歳以上、家族従業者の24.4%が70歳以上で、非農林業計の6.5%よりも高齢化が進んでいる。また、規模が小さいほど年齢階級が高く、規模が大きいほど年齢階級が低い。つまり、小規模企業ほど高齢者の就業が常態化している。今後はより規模の大きい企業でも、就業者が高齢化することが予想される。

ちなみに、組合員3名からなる徳島県協業組合Tは、従業員の健康と生きがいこそが「高品質のサービスの提供」を実現する源となるとの考えから、2006年より健康経営に取り組んできた。10年には組合敷地内全面禁煙の実施、12年には、厚生労働大臣の子育てサポート認定企業として「くるみんマーク」を取得し、18年には更新もできた。さらに、全従業員で組織する「親睦会」での自主的な活動を通じて、スポーツ大会や社員旅行などのイベントの内容や実施方法を決定し、実行している。こうした取組で従業員満足が向上し、定着率が高まった。結果として、熟練した従業員による高品質・高付加価値の創造につながった。

このように健康経営を組合事業として、しかも組合員の従業員の自主性を引き出す形で展開することで、心身ともに健康増進が図られ、従業員満足が向上し、その結果、日常業務でのプラスの効果を得ることが可能となるのである。



●滋賀県中小企業団体中央会の会員である組合等に所属する
事業所の代表者・役員・専従家族で、70歳未満の方に限ります。

加入の
ご案内

中小企業者のみなさまのための

傷害共済

小さな掛金で

大きな安心

会費は年額 **8,400円**

●1日あたり

〈おひとり〉

約 **23円**

加入して
不時の傷害に備えましょう



大工・左官・鋸金・瓦工・塗装・鳶・電気工事(高圧線工)・木材伐採・石材採掘・火災製造および取扱の業種については年額12,000円

●補償の特色は……

会費が割安です。

共済会は利益を目的としていないので、ほかの機関が取扱う保険料と比較しても割安になっています。

私傷についても補償します。

労災保険では「業務上」の災害に限られ、いわゆる私傷には適用されませんが、本会は業務外の私傷も含まれますから、いそがしい経営者の皆さんの実態に適合して有利です。

共済会は他の補償と重複しても支払います。

労災保険では同一事由によって他の第3者から補償を受けた時は、その金額を差し引かれますが、本会は他の受給の如何にかかわらず独自にお支払いいたします。

初日分から補償されます。

通院、入院とも初日から補償の対象となります。

補償期間が1ヶ年です。

おケガをされてから1ヶ年ですから、じゅうぶん治療ができます。(但し、補償免責、一部免責の場合あり)

●補償の内容は……

ケガで死亡したとき…… **200万円**

ケガで後遺症が残ったとき……
〈1級～14級〉 **268万円～10万円**

ケガで入院したとき…… **1日/5,000円**
〈但し101日目以降は1日/2,000円〉

ケガで医師の往診を受けたとき……
1回/3,000円

ケガで通院したとき…… **1日/2,000円**

この制度の目的は

中小企業経営者のためにつくられたもので、会員の相互扶助の精神に基づき、お互いに不慮の傷害を共済し、経営の安定と、経済活動の促進をはかろうとするものです。

滋賀県中小企業傷害共済会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号

コラボしが21 5F(滋賀県中小企業団体中央会内)

TEL.077-511-1430 FAX.077-502-0111

地域全体のイベントに合わせて 3つの企画を組合会館で実施

八日市大通り商店街振興組合

八日市大通り商店街振興組合（理事長 前田範夫 氏）では、7月24日(日)東近江市の組合会館「太子ホール」にて、聖徳市を開催されました。

東近江市の夏の風物詩とされながら、荒天やコロナ禍の影響で4年ぶりの開催となった第50回聖徳まつりに合わせて、同まつりの一部として組合主催により実施された聖徳市は「食べて美味しい、撮って楽しい、聴いて嬉しい」をコンセプトに3つの企画により実施されました。

「食-Taberu-」では、組合員店舗の飲食店を中心として、フードバザールにより9店が出店されました。知名度とイメージアップを図りながら、時勢に合ったテイクアウト食材の開発を行った上で販売された本企画により、太子ホール前は多くの人で賑わいました。

「撮-Toru-」では、「映える商店街」を今後のイメージ戦略とする一環として、生花店の組合員の協力を得て、太子ホール前に1000本のひまわりを出現されました。ひまわりを背に、インスタグラムやツイッターで、ハッシュタグ「#八日市大通り商店街」や「#1000本ひまわり」を付け投稿することで賞品が当たるキャンペーンが実施されました。ひまわりは暗いイメージが漂いがちな現代において元気や希望の象徴にもなり、またウクライナの国花であることも、企画の理由の一つとされています。また、本企画に連動する形で、組合員の各店頭にも「映える」スポットが設置されました。

「聴-Kiku-」では、太子ホールのテーマの一つである「音楽のあるまちづくり」に基づき、ホール内でミュージックステージが設けられました。この企画は9月24日、25日に市内中心市街地において開催予定の「びわこジャズ東近江」を応援するための企画でもあり、会場では幅広い世代が音楽に耳を傾けました。

また、聖徳太子薨去1400年の節目の年であることから、本イベントに先立ち、太子ホールの敷地の一角に建てられている聖徳太子幼少像の法要が行われ、地域住民の参列がありました。

組合では、今後も文化交流施設である太子ホールを核として、文化振興と商業振興の両立により、地域の魅力を向上する事業を実施していく予定です。

商店街facebookページ

<https://www.facebook.com/odorisyoutengai/>



多くの人で賑わうホール前



会館前に設けられたインスタ映えスポット



ホール内のミュージックステージ



組合員店舗でも映えるスポットが設置された

新規事業・新商品コンセプト 策定の勉強会を開催

彦根仏壇事業協同組合

彦根仏壇事業協同組合（理事長 井上昌一 氏）では、7月6日(水)、彦根市・彦根勤労福祉会館において彦根仏壇産地の新規事業・新商品コンセプト策定のための勉強会を開催されました。

全6回の勉強会の初回にあたる今回は、ビジョン策定までの手順及び手法について説明が行われ、柔軟な思考によるアイデア出しの手法として「マンダラート」が紹介されました。この発想法は、3×3のマスの中心にテーマを書き、その周りに関連するキーワードや事柄を可視化する手法で、メジャーリーガーの大谷翔平選手が高校時代に使っていたことで脚光を浴びました。

参加メンバーは最初の周りのマスのそれぞれからさらに3×3のマスの派生させる難しさを実感しながら各自で考えたものを発表されました。

この勉強会では、最終的に2、3点の新事業・新商品ビジョンにまとめるべく、全員で出したアイデアを共有の上、2チームに分かれて意見を交わすことで、意外性や創造力に富んだ発想を生み出していく予定です。



会場の様子



大谷選手が考えたマンダラート

組合ウェブサイト

<http://www.hikone-butsudan.net/>



環境大臣との意見交換会を開催

滋賀県環境整備事業協同組合

滋賀県環境整備事業協同組合（理事長 権田五雄 氏）では、6月26日(日)、大津市・琵琶湖ホテルにおいて山口^{つよし}環境大臣との意見交換会を開催されました。

権田理事長の挨拶により開会した意見交換会には、20名を超える組合員の参加があり、山口大臣から廃棄物の適正処理を中心とした環境整備にかかる施策の推進状況、昨今のSDGsや海外での取組み等が述べられた後、組合員からは業界に係わる内容について活発に意見が交わされました。

意見交換の後、山口大臣を交えて記念写真の撮影が行われ、和やかな雰囲気のもと、意見交換会は終了しました。

組合では、環境省やその他関連機関との連携強化を図り、今後も廃棄物の適正処理は元より、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、事業を推進していくこととしています。



山口大臣と意見を交わす権田理事長



意見交換後に撮影された集合写真

四番町スクエア協同組合

子供浴衣祭りと ワンコインマーケットを開催

四番町スクエア協同組合（理事長 藤河真寿三 氏）では、7月23日(土)、彦根市本町の組合街区内において標記イベントを開催されました。

夕方に開催された子供浴衣祭りには、600名を超える親子連れが訪れ、定番の縁日に加えてフォトコンテストが催され、腕相撲大会では地元出身のお笑いコンビが急遽参戦されるなどにより、大いに賑わいました。

また、毎月第4土曜日に実施されており、全体の約3分の2にあたる26組合員が参画されたワンコインマーケットが同日に開催され、飲食物を中心に100円又は500円の商品・サービスが提供されることにより、イベントとの相乗効果を発揮されました。

組合ではイベントリレーと称して8月13日までプレミアム付きのチケットによるビアガーデンイベントを実施されるほか、秋にはハロウィンイベントを企画されており、イベントを通して家族で安心して買物、食事、散策ができる商店街であることの認知度向上の取組みを進められる予定です。



街区一帯は大勢の子供連れで賑わった



腕相撲大会の様子

組合ウェブサイト

<https://www.4bancho.com/>



協同組合滋賀写真師会

フォトスタジオの 技術向上セミナーを実施

協同組合滋賀写真師会（理事長 石黒晋 氏）では、7月5日(火)、草津市・ホテルボストンプラザ草津において技術向上セミナーを開催されました。

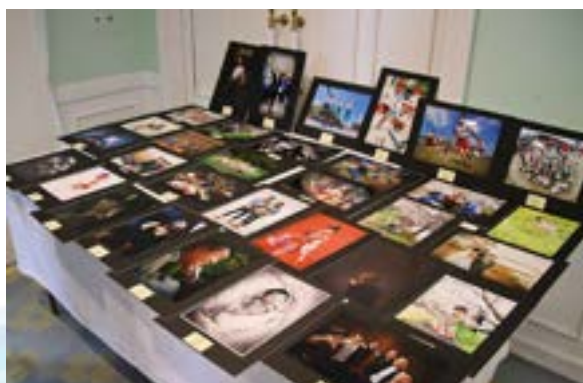
セミナーでは、MERRY LaRaLa... Photo Studioの西岡亮 氏を講師にお迎えし、写真館に関わる様々な技術についてのノウハウが紹介されました。

西岡氏は、webサイトやSNSでの広報の他、ショッピングセンターでの展示会、子育て施設でのミニセミナーなどの開催により、幅広い年齢層の顧客を獲得していることが述べられ、4年前からは台紙やアルバムの作成作業を全て外注にすることで、作業ミスの低減、業務時間の確保、在庫管理不要による店舗スペース確保という利点を挙げられました。撮影技術については、ライティングに関する手法を中心に会議室とチャペルを活用して実演が行われました。

組合では、今後も先進的な技術を持つ講師のセミナーを実施するとともに組合員による写真コンテストを実施し、写真技術の維持・向上に努めることとしています。



撮影の実技講習の様子



同時開催された写真コンテストの入賞作品



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

大津支店 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22
彦根支店 〒522-0073 彦根市旭町9-3

TEL:077(522)6791
TEL:0749(24)3831



人を思う。未来を思う。

商工中金